

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準
(保育所版)
評価機関

名 称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ
所在地	佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号
評価実施期間	平成24年6月1日～25年4月30日
評価調査者番号	第06-042号
	第06-040号
	第09-006号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) かつば保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 硯川 和歌子	開設年月日： 昭和31年 6月11日
設置主体： 社会福祉法人河童福祉会 経営主体： 社会福祉法人河童福祉会	定員： 180名 (利用人数) (196名)
所在地：〒862-0926 熊本県熊本市中央区保田窪1-2-101	
連絡先電話番号： 096-384-3476	FAX番号： 096-385-2374
ホームページアドレス	http://www.kosodate-web.com/kappa/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容) 生後4ヵ月から就学前の児童の保育 延長保育 障がい児保育 地域活動(世代間交流 異年齢交流 育児講座)	施設の主な行事 入園式 お見知り遠足 保育参観 クラス懇談会 内科健診 歯科検診 創立記念祭 七夕 お泊り保育 講演会 運動会 クラス別遠足 ぞうけい制作展 週間オープンほいく げきあそび会(3～5歳児) クリスマス会 もちつき どんどや ほいくはっぴょう会 節分 ひなまつり おわかれパーティー おわかれ遠足 入園説明会 写真展 かいが作品展 給食試食会 卒園式																																																																		
居室概要 保育室(0歳児のみ床暖房) ホール(床暖房) ステージ 食堂 トイレ 多目的トイレ 玄関ホール 厨房 調乳室 沐浴室 医務室 園児用シャワースペース 事務室 園長室 職員休憩室(2・3F・厨房) 相談室 テラス(2Fは夏季3～5歳児用プールスペース)	居室以外の施設設備の概要 園庭 園庭用大型遊具 砂場 倉庫 保護者用駐車場 駐輪場																																																																		
職員の配置																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>常 勤</th> <th>非常勤</th> <th>資 格</th> <th>常 勤</th> <th>非常勤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園長</td> <td>1</td> <td></td> <td>保育士</td> <td>11</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>副園長</td> <td>1</td> <td></td> <td>幼稚園教諭</td> <td>11</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>主任保育士</td> <td>1</td> <td></td> <td>看護師</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>副主任保育士</td> <td>2</td> <td></td> <td>栄養士</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>7</td> <td>19</td> <td>調理師</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>1</td> <td></td> <td>介護福祉士</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>社会福祉主事</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>調理師</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雇用人</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>14</td> <td>26</td> <td>合 計</td> <td>28</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	園長	1		保育士	11	19	副園長	1		幼稚園教諭	11	18	主任保育士	1		看護師	1		副主任保育士	2		栄養士	1	5	保育士	7	19	調理師	1	3	看護師	1		介護福祉士	1	1	栄養士	1	4	社会福祉主事	2	1	調理師		2				雇用人		1				合 計	14	26	合 計	28	47
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤																																																														
園長	1		保育士	11	19																																																														
副園長	1		幼稚園教諭	11	18																																																														
主任保育士	1		看護師	1																																																															
副主任保育士	2		栄養士	1	5																																																														
保育士	7	19	調理師	1	3																																																														
看護師	1		介護福祉士	1	1																																																														
栄養士	1	4	社会福祉主事	2	1																																																														
調理師		2																																																																	
雇用人		1																																																																	
合 計	14	26	合 計	28	47																																																														

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

特に評価の高い点

I. 子どもの健やかな心身を育むための保育環境が充実しています。

各クラスには子どもの発達や興味に合わせて、絵本やブロック、保育教材などで遊べる空間(コーナー)が設けられています。熊本県産の木材で作られたオリジナルデザインの椅子やテーブルが使用され、ポラリズム(流水式洗浄除菌水生成装置)の設置など衛生面への配慮もうかがえます。

保育士は子どもの主体性を育むといった姿勢で、子どもの言いたいことやつぶやきを丁寧に取り上げていけるように、日頃からコミュニケーションを大切にされています。子ども同士の対話にも耳を傾け、子どもの自由な発想を、日常保育に積極的に取り入れるよう努められています。

そのような環境の中で、子どもたちはリズム遊びや歌、戸外遊びなど、のびのびと身体を動かし、表現する力を養っています。毎月プログラムを作成し、子どもの年齢や発達状況、興味などを考慮して保育の実践が行われています。専門講師による体育教室は、マットや跳び箱、平均台、鉄棒運動などが4・5歳児を中心に(月2回)行われており、それぞれの器具の正しい使い方を学ぶ機会にもつながられています。

天候が良ければ毎日戸外活動が行われ、園庭や散歩先では、かけっこ、鬼ごっこ、なわとび、ボール遊びなどで友だちと一緒に楽しく遊びながら、運動能力を高めるとともに順番やルールを守ることを身に付けています。また、霜柱を見つけて触ったり、足で踏んでみたり、どんぐりやもみじの葉っぱを拾ったりと、季節ごとの自然に触れる機会にもなっています。

食器、人形、台所セットなどを集めた「おままごと部屋」では、少人数で「見たて遊び」が展開されており、時には一人で遊んだり、落ち着いたりできる空間にもなっているようです。

遊びの環境以外でも、園の開設時から寝食の場を分けることを大切にされており、現在の新園舎にも引き継がれています。

II. 「食」に関する活動が園の大きな特色となっています。

「食育グループ」でクッキング活動や野菜栽培などの計画を策定し、年間を通じて子どもたちに食に関する様々な経験の機会を提供できるよう積極的に取り組まれています。菜園における野菜の栽培や味噌作りなどはその一例で、自然の恵みに感謝する心や食への関心を育てていると言えます。その他、年長児による給食の下ごしらえ(野菜の皮むき、洗米など)なども、食育活動の一環として定着しており、訪問時にも子どもたちが熱心に取り組んでいる姿が見られました。

食材に関しても様々なこだわりを持って取り組まれており、主食には、アマランサスや雑穀、押し麦などの使用が見られます。3歳以上児へも希望者には主食が提供(有料)されており、希望しない子どもたちにも同じ主食を食べて欲しいという園長の思いから、週に一度は、「ひじきご飯」や「じゃこ飯」、「炊き込みご飯」、「親子丼」などバラエティーに富んだ主食が全員に提供されています。また、食材を意図的に様々な大きさに切り分け、子どもたちが自分にあった量を楽しんで食べられるような工夫も見られます。その他、納豆や小魚、炒り大豆などを提供される機会も多く、和食中心のメニューにこだわりを持たれていることもうかがえます。おやつも補食であるといった考えから、手作りで子ども達が喜ぶメニュー(例えば、おにぎりや焼きピーン、鶏雑炊、ドライカレーのピザ、ラーメン、パンプキンケーキなど)が提供されています。

食器の選定にもこだわりが感じられます。和風絵付け皿や鉢などが使用され、家庭的な雰囲気演出されていることが伝わってきます。大きさや材質などに気を配られており、自分で食べる意欲の向上に結び付けられていることをうかがい知ることができます。

III. 障がいや困り感のある子どもへの支援が細やかな配慮のもとに行われています。

園では、平成17年より障がい児保育に取り組まれています。子ども一人ひとりに着目した保育内容と、様々な配慮がうかがえる保育環境の中で積み上げられた実践の数々は、障がいや困り感のある子どもへの支援にも反映されています。特に「オープン保育」をはじめとする縦割り(異年齢)保育の中での職員の細やかな配慮は、子ども一人ひとりが「障がい」や「困り感」を「その子らしさ」と捉え、自然に受け入れ育ちあう関係作りにつながっており、園の風土として根付いているようです。

園では、保護者をはじめ各保健センター、子ども発達支援センター、各専門機関と連携が行えるようにコーディネーターが養成され、中心的な支援者としての役割を担いながら、子どもと保護者への適切な対応に努められています。

障がい児保育の中で培われたノウハウは、各保育場面においても細やかな配慮となって顕れていることがうかがい知れます。

改善を求められる点

- I. **理念・基本方針に基づく中・長期的なビジョンや計画の策定が求められます。**

園では、理念・基本方針の見直しの必要性が検討されているところです。中・長期的なビジョンや計画についても様々な構想を描かれていることが聴取できますが、計画の策定(明文化)には至っていない状況がうかがえます。子どもや保護者はもちろん地域の子育て家庭や地域の人々などにも着眼した理念・基本方針の確立及び、その実現に向けた将来ビジョン、中・長期計画など、組織の根幹と言える部分を明確にされることで、当園で培われてきた保育が更に生かされていくものと考えます。
- II. **人材のプランの確立と人事考課を含む人材育成の仕組みの構築を期待します。**

研修計画に基づき、職員には様々な研修に参加する機会が与えられていますが、理念の実現のために必要な人材の具体的なプランについては確立しているとは言い難い状況が見受けられます。どのような人材が理念を実現するために必要なのか、組織としてどのように確保・養成に取り組むのかを明確にされ、人事考課の導入と職員一人ひとりの教育・研修計画の充実を含めて、総合的な人材育成の仕組みが構築されることを期待します。
- III. **継続的な自己評価及び第三者評価への取り組みを推奨します。**

職員は自らの保育を振り返り、毎月の会議などで報告をして全職員で共有しています。これらの報告の中から重要なものは、次年度の改善課題として提案され、必要なものは次年度の園内研修テーマとして取り上げられています。また、ミーティングや会議を利用して当該評価制度の評価基準を用いた自己評価にも取り組まれています。今後もその活動が継続され、保育の質の向上が計画的に図られていくことを期待するとともに、それを補完する意味で定期的に当該第三者評価受審に取り組まれることを推奨します。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H25.10.3)

昭和31年に創始者(大学教授)が地元篤志家の蚕小屋を譲り受け【保育研究所】として設立しました。創立55周年と同時に3回目の園舎改築を行い、この度評価を受審致しました。第三者評価は「受審すること自体に意義がある」ということに甘んじ、今回は「現状を觀て戴く。」ことにしました。結果は想像通り散々な有様でしたが、得るものは多かったです。「これまであたり前のように行ってきたことが、まだまだ説明不足や不明瞭であった」こと・「職員一人一人に向き合う配慮がなされてなかった」こと・「保育者間の意思の疎通が足りなかった」こと、etc. これからの課題山積です。最後に受審後の【次に受けるときは、もっと解るようになる】という職員からの前向きな感想が、何よりも嬉しかったです。

(H . . .)

4 評価分類別評価内容

評価対象 1 理念・基本方針	「健康」伝統と挑戦」信頼」という3つの柱を意識し、保育及び保護者支援に務める」ことが基本理念としてリーフレットや事業計画書などに明記され、職員には会議や面談時に、保護者には入園説明会などの際に、理念・方針の周知に向けた説明が行われています。しかし、理念は園児及び保護者を対象として確立されたものであるため「すべての人のため」といったユニバーサルデザインの考え方の反映を今後検討したいといった意向を持たれており、理念と方針の整合性についても見直す方向で考えられています。また、職員への周知状況については、職員の自己評価の結果からも十分とは言い難い状況が読み取れ、地域に向けた理念・基本方針の周知活動も今後の課題として挙げられます。
2 計画の策定	単年度の事業計画書は、園の運営から保育内容並びに行事計画を含めて策定されており、職員の意見が反映される仕組みや職員及び保護者に周知するための仕組み、並びに定期的に評価・見直しを行う仕組みも構築されています。課題としては、中・長期的なビジョンの明確化やビジョンを実現するための具体的な中・長期計画の策定並びにその収支の裏付けとなる中・長期の収支計画の策定が挙げられます。理念の実現に向けて、具体的にどのような活動に取り組むのが明確にされることを期待します。

<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>園長の役割については、管理規程や事務分掌表、職員園務分担表において明確にされており、職員会議や入園説明会において表明されています。また、有事(災害や事故など)の際の役割と責任についても各種マニュアル等から読み取ることができます。</p> <p>園長は、各種研修会、業界団体の会合などに積極的に参加されており、専門性の向上についても意欲的に取り組まれており、遵守すべき各種法令等に関しても最新の情報を入手し、職員に対する周知にも努められています。しかし、環境への配慮等を含む幅広い分野についての遵守すべき法令等となると、更なる充実を期待したいところであり、リスト化など職員に対する周知に向けた工夫も今後の課題と言えます。</p> <p>保育の質の向上や業務の効率化などについては、施設設備面や人員配置、職員の育成など多方面から分析し、改善活動に取り組まれています。しかし、質の向上に向けては、具体的な活動計画などの策定には至っていない状況が見受けられます。質の向上に関する課題及び具体的な取り組みを明確にした上で計画的な活動を展開されることが今後の課題として挙げられます。</p>
<p>評価対象 1 経営状況の把握</p>	<p>社会福祉事業全体の動向や地域の特徴、変化などは、各種団体の会合や業界誌並びに市の統計資料などにより把握されており、地域懇談会や校区の保健師との連携、世代間交流、各種地域行事への参加などにより潜在的なニーズの把握も行われています。</p> <p>経営状況についても専門家の指導を仰ぎながら、人件費などの主要項目の推移や予算執行状況を踏まえた経営が行われており、必要に応じて職員への周知や職員会議での課題の検討などが行われています。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>目標とする保育の質を確保するための取り組みは見られますが、具体的な人材や人員体制に関するプランの確立及び、定期的な人事考課の実施については今後の課題と言えます。</p> <p>職員の就業状況や意向の把握については、有給休暇の消化率や時間外労働のデータが把握され、面談の機会なども設けられていますが、課題解消のための具体的なプランやカウンセラーなどの専門家との連携は、今後の課題と言えます。福利厚生に関しても総合的な福利厚生事業への加入や働きやすい職場環境の整備などへの取り組みは見られますが、職員の希望に基づく福利厚生事業が展開されているかと言えば十分とは言い難い状況がうかがえます。</p> <p>職員の教育・研修に関しては、その基本姿勢が事業計画書の中で読み取れ、職員のスキルなどに応じた研修の機会も確保されています。職員個別の教育・研修計画については、運用が始まったところであり今後の取り組みを期待したいところと言えます。</p> <p>実習生の受入に関しては、受け入れマニュアルが整備され積極的な受け入れが行われていますが、責任体制の明確化などには課題が残ります。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>子どもの安全を脅かす事例の要因分析及び対応策の検討が行われており、ヒヤリハットマップの作成などにもつながられています。事故防止のためのチェックリストや、遊具の定期的な点検も行われています。安全管理についても、各種マニュアルが整備され、それに基づく活動が行われています。課題としては、リスクの種類別の管理体制などが挙げられます。</p> <p>災害については、火事や地震、台風が想定され、火災対応マニュアルの整備や避難訓練(毎月)が行われています。課題としては、その他の災害に対応するためのマニュアルの充実や備蓄の種類及び量並びに管理方法の検討などが挙げられます。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>子どもが地域の人々と交流する機会は多様に設けられており、地域行事への参加や園内行事への招待が盛んに行われています。事業所が有する機能の地域還元については、園開放や校区の「子育ての集い」への保育士派遣など様々な取り組みが行われています。一時保育については、園の現状を考慮した上で現在取り組まれている状況です。</p> <p>ボランティアの受け入れに関しては、マニュアルや事前説明用の資料の整備が行われていますが、意義や方針の職員への周知については更なる取り組みを期待したいところ です。</p> <p>必要な社会資源がカテゴリー別にリスト化されており、職員間での共有に努められています。関係機関との連携にも積極的に取り組まれており、地域のネットワーク会議への出席も担当者を据えた取り組みが見られます。その中で得られた情報は、地域の子育てニーズの把握につながっており、そのニーズに応じた事業や活動について検討が行われ、計画や実際の活動につながられています。</p>

<p>評価対象</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>保育方針に「安全保育」を念頭に、年齢に応じた基本的な生活習慣の自立を援助しながら、子どもたち一人ひとりのリズムにあった成長・発達を見守ります。」と掲げ、目標とする3つの子ども像は、利用者本人を尊重した考えに基づき明文化されています。言葉遣いや人権に関しては「職員必携ファイル」に明記され、個人情報保護や虐待防止のマニュアルと共に読み合わせなどが行われています。その積み重ねの中で、色々な特性を持った子どもがいる事を理解した上で、日々の保育実践に取り組みられています。</p> <p>行事後のアンケート調査や懇談会、保護者役員会のほか、連絡帳や送迎時の保護者との対話の中で把握された意見や意向は、職員会議において検討され改善につなげられています。しかし、保育サービス全般に関する意向調査(アンケート)などの定期的な実施には至っていない状況がうかがえます。保育サービス全般に関する意向調査に基づく課題の抽出により、更なる改善活動が実現できるものと考えます。</p> <p>意見・要望・苦情・相談への対応マニュアルが整備され、第三者委員の連絡先や役割についての説明及び園内への掲示も行われています。日々の相談はクラス担任による対応が多いようですが、内容に応じて園長や副園長、主任、副主任が対応されており、プライバシーが守られる相談室なども確保されています。課題としては、保護者への仕組みの周知が挙げられます。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>定期的な職員会議の場で、保育内容などについての評価及び課題の抽出、改善に向けた話し合いが行われています。今回の受審を機に、評価基準に基づく評価を定期的な実施する体制は整備されたと言えますので、今後はその仕組みが継続的に機能することを期待します。</p> <p>保育課程に基づく保育計画や保育内容を年齢毎にまとめ、デイリープログラムと併せて園が提供する標準的な保育として位置づけられています。子どもの個性尊重やプライバシー保護の姿勢などに関する記載は十分とは言えない状況が見られましたので、今後の改善課題の一つと考えられることを期待します。評価や見直しについては、会議において定期的な実施されており、早急な見直しが必要な場合には、主任や副主任のリーダーシップにより対応され、変更箇所について職員に説明する仕組みとされています。</p> <p>子どもに関する情報は、記録のほか、申し送りやミーティング、職員会議、ケース会議などで共有化が図られています。入園時の子どもの状況や入園後の心と身体の育ちなどの情報は、園の統一様式に記録され、個人別ファイルにて管理されています。各種記録については、記録管理規程に基づき保管、保存、廃棄が行われ、情報開示に関してもプライバシー保護マニュアルにおいて定められています。</p>
<p>3 サービスの開始継続</p>	<p>園のリーフレットや保育内容を紹介した資料は、地域の小学校や「子育てのつどい」において配布されており、ホームページを活用した外部への情報発信も行われています。また、園のサービス内容や料金などについては、電話での問い合わせや見学の際に説明が行われています。</p> <p>入園決定後の説明会や入園式、年度初めの懇談会の際には、保育サービスや料金などについて、資料(「園生活にあたって」)を用いた説明が行われており、資料には持参品を写真で紹介するなどのわかりやすい工夫も見受けられます。また、各年齢の懇談会資料などはカラー印刷でイラストなどが使われ、分かりやすく伝えようとしていることをうかがい知ることができます。</p> <p>保育の継続に関しては、保護者の了解を得た上で、レポート形式の手書き文書(園での生活の様子や好きな遊び、友だちとの関わり、休息と気持ちの切り替えなどについて記載されたもの)による転園先への引継ぎが行われています。当園での保育終了後の相談方法についても説明されており、就学後の相談にも応じられています。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>入園前に子どもの健康状態や発達状況、食事に関する事項、意向などについての確認が行われ、児童票の情報と併せて子どもの状況の把握が行われています。</p> <p>年齢毎の指導計画は保育課程に基づき、子どもの成長や発達を考慮しながら、クラス担任が中心となり策定されています。保育士は日頃から子ども一人ひとりの特性を捉えることを心がけ、自主性や主体性を育てることに主眼を置いて計画策定が行われています。各計画については、それぞれの目標期間ごとに職員会議などを通じて評価・見直しが行われる仕組みとされています。</p>

<p>評価対象</p> <p>A - 1 保育所保育の基本</p>	<p>保育課程は園の保育方針である「安全保育」「基本的生活習慣の自立」に基づいて編成され、年度毎に評価・見直しが行われる仕組みとされています。</p> <p>各クラスには、年齢に応じた絵本や玩具がいつでも取り出せるように備えられており、子どもが自由に読んだり遊んだりできるような環境が整えられています。また、ひとりで過ごせるスペースも設けられており、子どもの日々の状態や一人ひとりのリズムに合わせた活動並びに休息が可能となるよう配慮されています。</p> <p>子どもの生活の連続性の視点から、心身の状態やその日の様子等は連絡帳や送迎時の対話の中で保護者に伝えられると共に、その中で得られた情報は申し送りやクラスノートにより職員間で共有されています。</p> <p>乳児保育では担当制が採られており、子ども一人ひとりの生活リズムに合わせて食事や睡眠がとれるように配慮されています。</p> <p>昭和50年代に始まった「オープンほいく」(原則的に木曜日に実施)は、異なる年齢の子どもによる遊びの体験と自主性・主体性をもった活動の展開を目的として取り組まれています。異なる年齢の子どもたちが一緒に過ごす中で、兄弟姉妹のいない子どもたちも年下の子どもを思いやり、年上の子どもに憧れながら、遊びの広がりなどを体験することで自主性や主体性が育まれています。</p> <p>年長児では小学校との体験交流会が行われ、小学校の生活について見通しを持つ機会につながられています。職員においても小学校教員との意見交換や合同研修会の機会を捉えて連携強化に努められています。小学校に関する情報はクラス懇談会において保護者に伝え、就学後の生活についての予測が立てられるよう配慮されています。</p> <p>子どもの人権尊重に関する職員研修などには取り組まれています。マニュアルの記載内容の充実と職員への周知徹底が課題であることが、職員の自己評価からも読み取れます。</p>
<p>A - 2 子どもの生活と発達</p>	<p>障がい児保育については、コーディネーター養成研修を受けた職員が担当されています。子どもの特性を活かせるような遊びや保育の計画が立てられており、発達状況などはケース会議などで検討する際に伝えられ共有化が図られています。必要に応じて医療機関や専門機関からの助言が得られるように連携が図られており、保護者に対しては保護者会の中で適切な情報が伝えられており、保護者間の連携にもつながっています。</p> <p>健康管理についてはマニュアルが整備され、毎朝の子ども一人ひとりの健康状態の把握と、職員に対する伝達が看護師を中心に行われており、体調がすぐれない子どもについては、1日の過ごし方や食事など柔軟な対応に努められています。嘱託医による内科健診や歯科検診も定期的に行われ、フッ素洗口による虫歯予防にも取り組まれています。</p> <p>食育に力を注がれており、当番(年長児)による米とぎや野菜の皮むきが毎日行われています。ミニ菜園では季節の野菜が栽培され、味噌作りや保護者との料理体験など、食に関する豊かな経験が積み重ねられるように考えられていることが「食育計画」からも読み取れます。そのほか、献立に使われた野菜の展示など、子どもが本物を見たり触れたりしながら、興味や知識につながられるような工夫も見られます。昼食は、子どもが自分でつぎわける仕組みとされており、個人差やその日の食欲に合わせて自由に食事を楽しめるように配慮されています。おかわりもでき、自分の食べられる量を知る機会にもつながっています。</p> <p>アレルギーを持つ子どもに対しては、医師の指示書を基にマニュアルに沿って個別対応が行われています。間違いが起こらないようトレーが用いられ、職員による見守りなどの注意も払われています。他の子どもの食事との相違にも配慮がうかがえます。</p>
<p>A - 3 保護者に対する支援</p>	<p>「園生活にあたって」(園のしおり)に朝食の必要性に関する記載があり、入園などの際に説明が行われています。子どもの食生活の重要性を知ってもらうことで、保護者との「食」に関する連携が効果的に図れるように考慮させていることも様々な取り組みの中からうかがい知れます。レシビ配布や給食サンプルの展示により、その日の園での食事についても関心を持ってもらえるように配慮されており、園での食事に関する配慮点やこだわりなどについても給食試食会の際など折りに触れて説明されています。</p> <p>日常の送迎時の対話や連絡帳による情報交換、個別相談への対応などにより、保護者との情報交換が行われ育児支援につながられています。懇談会や保育参加のみならず、保育士体験月間が設けられるなど、子どもの発達や育児についての共通理解が得られるように取り組まれています。</p> <p>虐待防止に関するマニュアルが整備されており、職員研修にも取り組まれながら虐待の予防や早期発見に努められています。虐待が疑われる場合は、その必要性を検討した上で関係機関への通報が行われる仕組みとされています。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	103	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果

【 保育所版 】

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	a・ (b) ・c
	- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・ (b) ・c
- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・ (b) ・c
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・ (b) ・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	a・b・ (c)
	- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・ (c)
- 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - (2) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・ (b) ・c
	- 2 - (2) - 事業計画が職員に周知されている。	a・ (b) ・c
	- 2 - (2) - 事業計画が利用者等に周知されている。	a・ (b) ・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a) ・b・c
	- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ (b) ・c
- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・ (b) ・c
	- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a) ・b・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
	- 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	- 1 - (1) - 外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・Ⓒ
	- 2 - (1) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・Ⓒ
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・Ⓐ・c
	- 2 - (2) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・Ⓐ・c
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・Ⓐ・c
	- 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓐ・c
- 2 - (4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
	- 2 - (4) - 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・Ⓐ・c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	- 3 - (1) - 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・Ⓐ・c
	- 3 - (1) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・Ⓐ・c
	- 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	Ⓐ・b・c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	- 4 - (1) - 利用者と地域との関わりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
	- 4 - (1) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓐ・c
	- 4 - (1) - ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・Ⓐ・c
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
	- 4 - (2) - 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
	- 4 - (2) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
- 1 - (2) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・Ⓑ・c
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・Ⓑ・c
	- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
	- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・Ⓑ・c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・Ⓑ・c
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c
- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・Ⓑ・c
	- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
	- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
	- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
A - 1 - (1) -	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c
A - 1 - (1) -	入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
A - 1 - (2) -	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
A - 1 - (3) -	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
A - 2 - (1) -	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (1) -	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (1) -	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - (2) -	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	食育の取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - (3) -	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (3) -	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の	Ⓐ・b・c

発生時に対応できるような体制が整備されている。

(a) 〃 〃

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - (1) -	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c
A - 3 - (1) -	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㉠・b・c
A - 3 - (1) -	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㉠・b・c
A - 3 - (1) -	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	㉠・b・c
A - 3 - (1) -	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	25	24	4
内容評価基準 (評価対象 A 1 ~ A 3)	28	1	0
合 計	53	25	4